

移動支援の日を跨いだ場合の請求について

移動支援で日を跨ぐ場合の請求については、身体介護ありの場合、サービス提供開始後 3 時間以内、身体介護なしでサービス提供後 1.5 時間以内で日を跨いだ場合に、24:00 を境に日単位で分けて単位数を算出するのではなく、「日を跨る場合 2 日目深夜増分」の単位を適用します。

例 1 23時から翌日7時（8時間）まで移動支援（身体介護あり）を行った場合

23 時	24 時	2 時	6 時	7 時
深夜 60	日跨増深夜 60 深夜 120		深夜増 240	早朝増 60
請求コード 161255	請求コード 161579		請求コード 161995	請求コード 161915
開始後 3 時間以内で日を跨いだ場合は日跨増コードを使用			3 時間以上は増分コードを使用	

例 2 21時から翌日3時まで（6時間）移動支援（身体介護あり）を行った場合

21 時	22 時	24 時	3 時
夜間 60+深夜 120		深夜増 180	
請求コード 161519		請求コード 161987	
開始後 3 時間が、日を跨いでないので合成コードを使用		3 時間以上は増分コードを使用	

例 3 23時から翌日7時（8時間）まで移動支援（身体介護なし）を行った場合

23 時	24 時	0 時 30 分	6 時	7 時
深夜 60	日跨増深夜 60 深夜 30		深夜増 330	早朝増 60
請求コード 166255	請求コード 166359		請求コード 166563	請求コード 166471
開始後 1.5 時間以内で日を跨いだ場合は日跨増コードを使用			1.5 時間以上は増分コードを使用	